

## 第 18 回 中山間地域振興特別委員会記録

令和元年 8 月 8 日(木)  
13 時 00 分～15 時 03 分  
第 4 委 員 会 室

【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員  
串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【事務局】 古森局長 下間係長 近重書記

---

### 議 題

1. 「交通・通信・情報の確保対策」について（提言に向けて）

2. その他

○次回開催 9 月 11 日 (水) 13 時 00 分から

---

飛野委員長

ただいまから令和元年8月8日、第18回中山間地域振興特別委員会を開催します。本日は11名全員出席で定足数に達しています。委員の皆さん方には7月16日・17日の視察、お疲れさまでした。有意義な視察であったと思っております。また、報告書担当の3人の皆さん、報告書の提出ありがとうございます。この視察報告書については、議長に報告するわけですが、内容・表現等で修正すべき部分がありましたら、委員の皆さんの意見をお願いします。

まず報告書をお開き願います。高知県梼原は西川委員にお願いしました。この報告書の中で何か一言ありましたらお願いします。

西川委員

私が担当した梼原町は交通空白地域の解消と小さな拠点という2つのテーマを視察させていただきました。交通空白の方は元々、小さな拠点の取組みとして集落活動センターというものを作っておられ、県との連携によってなされていますが、そういう組織がしっかりとしてまちづくりができていたので、こういうこともできたのかなという印象を受けました。なににしても母体がしっかりしないといけないのかなという印象で、非常に参考になるレベルの高いものだという印象を受けました。

( 一同拍手 )

飛野委員長

詳しい報告書がついています。先ほど申したように、ここまで仕上げただけですが、もし文言のご指摘等ございましたら、ここで皆さんのご意見をお聞きしますが、この内容でよろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

はい、ありがとうございます。続きまして高梁市について柳楽委員、お世話になりました。一言お願いします。

柳楽委員

視察へ行く前に、鉄塔が必要という情報もありましたので、これは難しいのかなと思って視察に行かせていただきましたが、中心になるものは必要になるものの、それが何基も必要ということはありませんでしたし、高梁市でも他と比較された後にこれの導入を決められていましたので、そういう点ではやはり他のものと比べてもこちらの方がより有効だという選択をされたのが分かりましたので、安心したところです。

不感地域についてもそれ程高価なものではなく1万円以内の戸別アンテナが付けられるという情報もありましたので、是非浜田市でも考えていった方が良くはないかと思ったところです。

1つのやり方に固執するのではなく複数のやり方を持つておくことも必要だというお話でしたので、そういった点からも色んな方向性で考えていく必要があるのかなと思いました。

他の報告と比べるとページ数が少ないですが、ご容赦いただきたいと思えます。

( 一同拍手 )

飛野委員長

所感でもありますように、浜田市でも検討が必要と深く考えていると

三浦委員

というご報告です。皆さんから何か意見がございましたら。

報告書の中身について意見があるわけではないのですが、お話を聞いた中で高梁市がこの事業を導入する時に、緊急防災減災事業債を活用したというのがあったと思います。あれを活用できるのが来年度まででしたね。だから、もしこれを前向きに検討するのであれば、時間がかかり限られているというか。あの地方債がかなり大きなメリットで、あれがないと、デジタル化に比べれば小規模とはいえ大きな事業費なので、その辺りがどうかと個人的に印象に残っています。それを記しておきたいと思います。

飛野委員長  
柳楽委員

貴重な意見をいただきました。そういう形でよろしいでしょうか。

三浦委員からご意見がありましたので、最後の所感部分にそれを入れてさせていただいたら良いかなと思います。

飛野委員長  
三浦委員

重ねてよろしくお願ひします。次、三浦委員から一言お願ひします。

私は新見市の自動運転の件について視察をした報告をまとめさせていただきました。実際に仕組みを導入するプロセスを伺って、思い描いていたよりもかなり時間とお金がかかるという率直な印象を持って帰ってきたところです。ただ、やはり見て良かったと思うのは、公共交通の大きな問題である運転手の確保等を根本的に解決する1つの手法としては有効だなと思っていて、所感にも書かせていただいています。浜田市の第二次公共交通再編計画にも「次世代モビリティサービスの導入を推進する」と明記されていますし、具体的に動いていない状況というのは先が見えないなど。もう少し新しいこういう交通システムの導入については検討を進められるように、またこういう特別委員会でもしっかり取り上げていきたいという個人的な思いも含めて、所感をまとめさせていただきました。非常に良い勉強になったと思います。

飛野委員長

説明いただきありがとうございます。皆さんこれについてどうでしょうか。これで進めてよろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

はい、ありがとうございます。

( 一同拍手 )

では、柳楽委員が所感部分に追加をするということで、後で事務局が取りまとめた後、報告書の提出をお願いします。

古森局長

全体で資料写真を撮ったりしたものを組み込んで、最終形にしたいと思います。

飛野委員長

はい、よろしくお願ひします。

## 1. 「交通・通信・情報の確保対策」について（提言に向けて）

飛野委員長

最初に事務局から資料説明をお願いします。

古森局長

( 以下、資料をもとに説明 )

飛野委員長

説明がございました。皆さんから沢山の提案をしていただきました。本当に貴重な資料が膨大になっています。今日はある程度この部分を、

先ほど説明があったとおりに絞っていきますと、何とか9月末くらいには1つのものができるのではないかと。逆に言えば今日の絞り込み如何にかかっていると考えています。たくさん意見を絞り込むのは難しいと思いますが、何とか皆さんに知恵を出し合っていたいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

早速ですがメインテーマです。先ほどの説明に7件ございました。このメインテーマを絞り込んでいきたいと思えます。1つ1つにかかっている内容が濃いので難しいのではないかと思っていて、前回の委員会でも正副委員長である程度まとめても良いという意見をいただいていた関係上、一応我々で敲き台を報告したいと思えますが、よろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

一応1から7の内容を分析しますと、共通した着眼点が皆さんにあるかと思えます。それを踏まえて申しますが、3番の頭に7番の下をくっつけた形になります。

「地域住民が安心して暮らしていく上で、必要な生活基盤整備の推進」です。いかがでしょうか、苦肉の策なのですが。これで全部を網羅したとは思いません、付加や削除も結構ですが、一応地域住民が安心して暮らしていく具体的なものを取り上げる中で、必要な基盤整備をしっかりしようということです。皆さんのご意見をよろしくをお願いします。

岡本委員

言葉で表すと非常に綺麗だなと思ながらも、さて生活基盤とは何だろう。私は頭に閃かないのですが。その辺に引っかかるので。

飛野委員長

提言のメインテーマを今決めていきます。その進め方として後で出てきます見出しがあります。この部分もある程度縛られて、見た目では分かっていただけではないかと考えています。今もそういう話になるとメインテーマから始めていますが、皆さんからいただいた提言を先に全部分析した後でこれをするのも1つの方法ではあったのですが、一応この順番でやっていく中で、先ほどの地域住民が安心して暮らしていく上で必要な基盤整備の推進、その次に下に出てきます提言の見出し部分について皆さんにご意見を聞くのですが、今の所この件についても一番分かりやすくあります、交通環境の整備という部分がこの次に来るわけです。

提言2については1、2、3ございますが、1番の情報環境の整備、こういうことが続いて出てきます。だから連携して、今は皆さんに意見をいただいています、活字上では、続いて出てくるということです。そこで生活基盤についてもある程度ご判断いただけるのではないかと思えます。

布施副委員長

公共交通の部分と空白の部分と輸送の部分です。ただ公共交通に乗って市内まで買い物・通院のための公共ではなく、公共へ出かけて行って、来られない人の所へ、移動投票所も考えながらという意味合いの、広く捉えた生活路線の整備も考えています。全体を網羅しますので、買い物

に来られない人のためには行っていただく、そういうことも含めた上で提言していこうという意味合いもありますし。前回川上委員でしたか、公共整備してもインフラ整備、道路とか供用道路も枝線も支障木もきちんとやらないと駄目だと。冬場は除雪もしっかりやった上での利用ではないかという意見もありましたので、そういうのを全部含めた上での生活基盤整備という意味合いで、委員長と事務局とで話して、これをやってみようという話をしました。

飛野委員長  
布施副委員長

はい、説明いただいたとおりです。どうでしょうか。

長く書きたいのですが、あまりメインテーマを長く書くとなかなかということで、1つの言葉で全体を表す意味合いで採用させてもらった。

飛野委員長

皆さんの意見も聞いてみましょう。どうでしょう。提案1と2の見出しも一緒になっても良いですね。だから提案1の見出しも含めてご検討いただきたいのですが。委員長、副委員長の案は、提案1の見出しは1番、提案2の見出しも1番と現在は考えています。その良し悪しも含めて皆さんのご意見をいただきたいと思います。

三浦委員

タイトルの中に方向性が示されていた方が良いと思っています。例えば先ほどご提案があった、地域住民が安心して暮らしていく上で必要な交通環境と情報環境を整備していくわけですが、どのような方針で整備していくのかがテーマに掲げられていた方が良いのではないかと思います。例えば1から7で言った時に、シームレスというのは言葉の説明があるようになかなか馴染みがなかったりとか、横文字アレルギーもあると思うので、6番に「誰一人として取り残されることのない生活基盤整備の推進」とかだと、生活基盤は副題で交通環境と情報環境と出てくるわけなので、交通にしても情報環境にしても誰一人としてそこにアクセスできないことがないような環境整備をしますよ、というメッセージが伝わるとと思います。地域住民が安心して暮らしていく上で必要だというのは前提としてあることなので、その前提の上でどういう方向性なのか、どういうメッセージがあるのかが頭に來ていた方が、掲げるテーマとしては良いかなと私は思います。

飛野委員長

貴重な意見をありがとうございます。三浦委員の意見に関連した意見はございませんか。

川上委員

私も三浦委員が言われるように、やはり方向性を示すことが大事だと思うので、どちらにしても。なお且つ副題のほうでこれとこれという形にすれば、非常に読みやすい、ああそうだねと言える部分が多いかと思えます。

飛野委員長

ありがとうございます。どうでしょう皆さん、これに関連した意見をいただきたいと思います。

三浦委員

補足すると例えば6番だと「地域づくりを」というのが少し広すぎるので、交通・情報と絞っているの、それを私は「生活基盤」ということで括ったのですが。地域づくりとまで広げなくて、もう少し議論のテーマは狭めているので、それに伴い後ろ側を修正する感じだと、私は6

番が分かりやすくメッセージが伝わるかなと思います。

岡本委員

私は「誰一人」というのがすごく重く感じます。そんなに 100 パーセントできるのかという感じがしたから。意味合いはすごく分かるのですが、そこを何か他の言葉で……何かあった時には連絡したら何かしてもらえるとということを、メッセージとして受け取れるような言葉があった方がよいのかなと思いました。

飛野委員長

例えば。

岡本委員

だから今考えています。「誰一人」というのがものすごく重いので。

柳楽委員

「誰一人」を「誰もが」に変えても少し違ってくるのではないですか。

西川委員

「誰一人」という所にメッセージ性があるので。意気込みとかのメッセージをここに持っているの、これを使うならこれを使うものと思います。

串崎委員

私も西川委員が言われたように「誰一人」という文言にインパクトがあると思います。100 パーセントという意味でもないし、1つの目標という感じなので、インパクト的にこちらが好きです。

飛野委員長

ありがとうございます。もう少し関連意見はございませんか。

三浦委員

例えば「隅々まで行き届いた生活基盤整備の推進」。こうすれば「誰一人」のように個人を指さないで地域全体を指すという意味で、そういう表現もあるかなど。ただ、言葉のインパクトは少し弱くなるかなということで。同じことを言うてはいるのですが。自分で言うておいてあれですが、目標として掲げるなら6番の方がインパクトはあるかなど、個人的には思います。

飛野委員長

もう少し意見いただけますか。

西川委員

少し視点を変えます。2番の「住み慣れた地域で暮らし続けるため」の生活基盤整備とかにすれば、方向性は示せるかもしれない。

基本的な所で、生活基盤の整備がメインテーマにあって、交通環境、情報環境の整備、というのは賛成です。

布施副委員長

1番から7番まで共通しているのは、「地域」という言葉で、表現の仕方はそれぞれ違うのですが、そして「暮らし」、そしてその暮らしを担保するためには「整備」が必要だということです。その中での表現の仕方だと思っているのですが、私はどれを捉えても方向性は出ていると思っています。中山間地域振興特別委員会としての提言ですから、方向性はもう出ているのです。中山間地域での取り組みですので。総務文教委員会がやった公共交通の提言とは違うのです。だからそれは皆さん頭の中に入れていただかないと。方向性はもう決まっていますので、この提言書はその部分で。もので分かることではなく内容をやっていかないと難しい。1番から7番まで色んな物をかみあわせた時には、「地域」「暮らし」「基盤整備」、これは必要だと思っています。地域であっても個人であっても中山間地域の問題には間違いありません。私はそう捉えています。だからどうした、ということは言えませんが、正副委員長でやった時には、そういう文言を入れた時にはこうではないだろうか、

ということで最初に委員長に発表してもらった部分があったという気がします。その中でここをこうしよう、ああしようというのは良いと思いますが、皆さんそれぞれ言っていた意見をまとめないと、次に進みませんので。

串崎委員  
飛野委員長

どうぞ委員長が決断してください。

決断を、ということでしたが簡単です。始めに申したものを再度挙げるだけです。ですが、お話をする中で迷う部分が出てきているのも事実です。インパクト的には「誰一人」というのが大きい気がしてならないので、迷っています。どうですか皆さん、意見としてはほしい出たということ。でも大幅には間違っているとは思っていません。任せていただいたら……。

布施副委員長

委員長、今のインパクトのある言葉に置き換えてもらっても良いのでやってください。

飛野委員長

副委員長と協議しました。とりあえず冒頭に発言はしましたが、もう少しインパクトを加えて、「誰一人」という部分を加えて皆さんの意見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

「誰一人として取り残されることのない必要な生活基盤整備の推進」、どうでしょう。

西川委員  
飛野委員長

今の文脈で「必要な」というのが引っかけられます。案は考え中です。

もう6番7番そのままいきましょう。では発表いたします。

「誰一人として取り残されることのない生活基盤整備の推進」で、よろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

ありがとうございました。先ほど一部申し上げましたが、次の見出しの部分に入ります。これも色んな思いがあったのですが、当面1番をこちらの案のたたき台として挙げたいと思います。もう一度ご意見をお願いします。

( 「異議なし」という声あり )

ではこれで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

メインテーマと提言がこれで決定させていただきました。提言1で提言すべき小項目を抽出していきたいと思います。皆さんからの提出もの意見もあります。追加資料である程度敲き台がないと、委員会での絞り込みが難しいと思い、あえて追加資料を提出させていただきました。これについてももちろん決定したものではありません。これはたたき台として提示していますので、これについてご意見をいただきたい。これは飽くまで交通について複数の意見があった項目を網羅して1から5まで出しています。

1番は「地域課題の明確化」、2番「地域での仕組みづくり」、3番「自治会輸送の効率化、カーシェアリング」、4番「介護・医療・訪問販売等の車両の活用」、5番「敬老福祉乗車券の上乗せ支給」です。

とりあえず提言1から始めていきたいと思ひます。提言1で例へばこの5つで良かったとした場合、この5つに対して肉付けしていき、提言書にまとめることとなります。まず1から5の中でこういう項目を載せるべきか、割愛した方が良いかといったところからご意見をいただきたいと思ひます。

岡本委員

①の「地域課題の明確化」において、他の委員さんも言われたと思ひますが、梶原町の、各々地域課題を持っておられたことは良い事だと思ひまして、そういう所を少し我々で調査して分析して、この地域はどういうことが、例へば交通においてどういう課題を持っているのかをやってみたらどうか。もしくは執行部をお願いするのであれば、そういうことを少し意識して地域課題を抽出して取り組んで欲しいということにしたらどうかと。

布施副委員長

別紙は皆さんから出た意見を集約すると、岡本さんだけでなく他の方の意見も、この部分が必要だよ、それなら調査分析も誰がやるのではなく地域住民もやる必要がある、行政がやることも必要、我々議員も知っておくべき、そういうことを提言に挙げていこうではないかという意味合いでの、このまとめなのです。

岡本委員

だから、これ全部挙げていくのってこと。

布施副委員長

集落機能維持向上に向けての提言書を見ていただければ分かると思ひますが、今メインテーマが決まりました、サブで公共交通・情報通信がありました。その中で提言1がありますね、その中で(1)、(2)、(3)としてこの部分を提言としてやっていこう、小項目としてこれで良いでしょうかという問いかけです。これで肉付けが入るのです。岡本さんが口頭で言われました、こういうことも必要だよと。それをここに文章化しようということ。それで良いでしょうかということ。だから岡本さんは自分の意見を入れながら、これで良いという判断で良いのでしょうか。

岡本委員

そう。

布施副委員長

それを言うていただければ。

岡本委員

いやそうではなくて、私は皆の意見をされたのだから、これで良いのではないかと。

布施副委員長

1番に限らず、2番3番も。

飛野委員長

私の説明が悪かったのか分かりませんが、この提言1については交通の問題です。たたき台として挙げさせていただいた1から5は、皆さんからたくさんいただいたご意見を整理して複数意見があったため、提言にすべきというものを抽出したものです。つきましては、これでもし良ければ、1に対して色々な説明書きがここに入ってきます。2番に対して説明書きが入ります。その小項目を今挙げています。それを先に審議していただいているところです。小項目としてどんな項目を挙げていきましょうかということであつて。

布施副委員長

ちなみに集落機能の維持の小項目は、地域の現状把握と話し合う場を作ることが提言1にあります。小項目(1)で住民アンケートの実施、(2)集



金常会の活用、(3)町内会の確立というのがついています。その小項目で今回良いでしょうかということです。

三浦委員

1番から5番についてもそうですが、交通の中でも更に中項目みたいなものが置かれた方が良いのではないかと考えていて。1番から5番を見るとレベル感がバラバラというか、合っていないと感じました。例えば②の地域での仕組みづくりの中に、恐らく③の自治会輸送を広域化していこうというのが入ってくるのではないかと考えると、地域での仕組みづくりという中項目があってその下に例えば1つの提案として、自治会輸送の広域化をこうこうではないか、といったことが入ってくるのではないかと考えて。交通環境の整備をするのが1つの大きなテーマとしてあった中に、環境整備をどのようにするのかの中項目が置かれて、その中に具体的な手段が置き換えられるのではないかと。だからここで小項目を整理するのか、中項目を整理するのか、入り組んでいる印象を受けますがどうでしょうか。

布施副委員長

三浦委員が言われた、交通環境の整備の中で1つの大きな柱があったとしても、その中の中項目として、自治会輸送も入るし幹線の公共交通も入るし、これも整理が必要だよ、それを分けて考えるべきだという感じで良いですか。

三浦委員

そうですね、例えば副委員長がおっしゃった幹線は、地域での仕組みづくりとは別の項目できちんとやらないといけない。それをどこまで挙げるかということなのですが、地域での仕組みづくりとは具体的に言うと何なのか考えた時に、自治会輸送を広域化するというのも入ってくるなと思うと、②が少し大きい概念で③がその中の1つというか、ぶら下がる感じがしてくるのです。地域での仕組みづくりとなると他に何かもっと出てくるのではないかとかいうのがあるのですが。

布施副委員長

条例等を作る時に、理念条例で置いておくのか細部までわたって提案することで細かく提言する場合もあると思います。三隅と旭が全く同じテーマで良いのかという問題も出てきますよね、三隅なら自治会輸送を主体としている、旭はスクールバスに荷物も一緒に載せることを進めていこうとする流れがあります。そういう考え方も細部にわたってやると、自治区別とは言いませんが中山間地域でも色んな自治会輸送があると思います。部分部分を1つずつ全部うたっていくことが最終的には大事だという思いはありますが、そこまで入り組んでやるのか、もしくは浜田市がやっている公共交通再編をもう少し協力してやるべきだということも入れながらやるのか、考え方が変わってくると思います。提言としては私は、皆さんが直面している自治区別の輸送をもっとしっかり調査研究してやるべきだ、その上で幹線の公共交通も充実すべきだと。枝線では電磁誘導の試験的なものに手を挙げるべきではないかとか、そういう提言も必要ではないかという思いがありますが、どうでしょうか。

三浦委員が言われたように中項目を細分化して2つ、3つくらいに分けて考えることも大事だという思いもあります。

柳楽委員

私も三浦委員と同じように1から5番まで見た時に、2と3は共通部分があると思って。言われたように地域での仕組みづくりの中にこれ以外のものもあったりするので、そういった出し方にした方が良いのではないかと思います。

飛野委員長  
三浦委員

例えば項目が増えていく格好になるのかな。

例えばですが、1から5番の項目は多分意見が多かったものなので、これをきちんと尊重する方向性で、例えば①は地域課題を先ず明確化する、②は地域での仕組みづくりを充実させる、③をその中に入れて、④をこのまま書くとかなり具体的なので、例えば民間事業者との協力を推進するとか、⑤は行政サービスの1つの支援策なので、行政サービスをもう少し拡充するべきだ、くらいの中項目を4つ書いておいて、そのそれぞれのうち、例えば地域での仕組みづくりの充実の中に自治会輸送の広域化を1つ入れる。民間との協力をもう少し推進するといった中に介護、医療、訪問販売等の車両を活用する策を入れる。行政サービスは今よりもっとこの部分を拡充するべきだという項目の中に、敬老福祉乗車券の上乗せを入れるべきだ、みたいな形で整理すると、他の意見も多数あることは尊重するべきと思うので重ねて申し上げます。なのでこれをきちんと整理して配置するなら、そういう文言レベル、項目を整理した方が、読まれる方にはよりわかりやすいのではないかと思います。

飛野委員長

貴重な意見をありがとうございました。文言についてはなかなか良い部分で調べていただいていると思っていますので、項目の整理について再度研究してみたいと思います。これに関して皆さん。

布施副委員長  
飛野委員長  
西川委員

提案があったのだから。

これでやっていきたいと思いますが皆さんどうでしょうか。

提言1の①、地域課題の明確化、調査、分析のところですが、ここに書いてあるので多分交通に関するものだと思いますが、次の情報の方も課題の明確化が必要だと思うので、①を提言1の上に出して課題を明確にしてから1、2をやるか。

布施副委員長

西川委員の言われるとおりです。情報もあつた意見が色々あります、交通もあります。その前段として、こういう状況だからこういうことが必要だよねということをまず入れて、この提言の小項目・中項目で分けて提言していこうということは、委員長とはやる方向で話しています。

古森局長

今言われたのは、提言1、提言2と分けてそれぞれに入れるのではなくて、提言1、提言2の上にまとめて入れるという意味ですよ。

布施副委員長  
飛野委員長

そうです、それが大前提でその上で。

皆さん今のご意見どうでしょうか。その辺でまとめていきたいと思いますが、どうでしょうか。

下間書記  
西川委員  
飛野委員長  
下間書記

提言1と提言2の両方に共通するから、その上に入れると。

要するに、生活基盤のという所で課題を整理して2つに進んだ方が。なるほどと思っています。

それが2つに共通しているから、それよりも上に出すイメージですね。

布施副委員長 共通する部分と、1つ1つの提言の中に、小項目に行く前に3行くらいの文章を入れたりして。

下間書記 今送ったのが前回の提言です。

飛野委員長 右ページの頭にありますね、提言1の下に3行。

布施副委員長 アンケート実施とか、集金常会の活用するためにはと3行ありますね、あれはそのためにもこういうことが必要なのだと書いてありますが、それは必要ということでしょう西川委員。

柳楽委員 今送っていただいた分で出されているのは、提言ごとに3行が示されているので、やはり提言ごとの方が分かりやすいということなのでは。

布施副委員長 それもそうなのですが、共通している部分があるではないですか。西川委員が言われたのは多分、公共交通でも情報でも、地域住民の生活基盤としての情報と分析が必要だよねというのは、何をやるにしても全体的に必要なわけです、それを基本として交通はこう、情報はこう、でも交通についてはもう少し文章を入れる場合もあるかもしれません。

柳楽委員 私の意見としては提言ごとにそれを告げられた方が分かりやすいかなと思います。

飛野委員長 柳楽委員も趣旨は一緒とと思っていますので、その整理の仕方で考えれば良いと思います。これにまつわるご意見は他にございますか。

ここで先ほど切り離して考えましたが、先ほどからの話の中で提言2の項目が2つございます、追加資料、先ほど提言1の方の話を先にして。もと、提言1の話しを協議してもらいました。その時に提言2を切り離していましたが、この際関連する部分がありますので、提言2も同時に検討していきたいと考えます。2については1と2があります。これについても先ほどの共通する部分もありますので、同時にご意見をお願いします。

川上委員 今言われているのは、大きな主題があって、先程決めたのは提言1、2でしたよね。その間に若干部分へ地域課題の明確化というのを入れるのか、でも明確化として明確化の言葉をつなげて提言1に通用する言葉にするのか、どうしたら良いのだろうか、私には見えない。言葉が言いたいだけなのか、それとも明確化としておいて、明確というのはいかように書きたいのか。

三浦委員 提言1、2から課題を、きちんと現状把握しましょうということ仮に抜き出した場合に、抜き出したとしてもそれをやるべきだ、何故ならこうだから、という、それも提言としてやるなら提言1、2、3にどうしてもなると思います。前文に前段階で書くだけだと、それは1つのメッセージになって提言にはならないので、だからどういう整理をされますか、ということではないかと思いますが。どのようにそれを入れ込むか。違いますか。

川上委員 それが読めないのです。

布施副委員長 1つ例を言いますか。提言1 交通環境の整備、これの小項目が1から5まであったでしょう。その前に共通として考えられることは、公

公共交通ではなく交通だけ考えるのではなく、道路整備も必要、インフラも必要、そのためには地域住民の考え方、地域によって全然違うものを前文章として入れて、その上でのこういう課題を整備していきましょう、という意味合いでの前文章をいれるのです。

西川委員が言われたのは、交通環境整備、情報環境整備、だけど両方共通していることがあるでしょうと。生活基盤としては。だからその部分についてはこういうことが必要だから交通も情報もやるのです、という前文章を入れましょうという意味合いだと私は思ったのです。そのためにこういうことを中山間地域振興特別委員会では提言するのです、という前文章がいます。

川上委員

それは書いてあります。だけど先ほど言ったのは、1から5の1番を挙げたというから見えなかった。

布施副委員長

全体的な考え方、中山間地域振興特別委員会が最初にやりました定義がありましたね、全体での考え方の前文章はできているのですが、その上の各論部分で1つ1つ文章が必要だから、どうでしょうかという意味合いで、多分西川委員が手を挙げられた。文字で分かるものなら入れた方がよいのではないかという意味合いだったと思いますが。違いますか。

西川委員

概ねそういう感じです。

柳楽委員

今言われるみたいな形で提言1、2以外の前段でそれを出された場合には、前回の提言書を見るとそれぞれに書かれているものは省くという考え方ですか。それもまた出していくのですか。

布施副委員長

省かなくても良いと思いますが。

柳楽委員

だけどそうすると、多分同じようなことがそこに上がってくるのではないかと思うのですが。

飛野委員長

概ね1時間経つので暫時休憩しましょう。

〔休憩 14時8分～14時34分〕

飛野委員長

会議を再開いたします。皆さんから大変貴重な詳しい意見をいただいたと思っています。とりあえず提言1について、この辺でまとめに入っていけたらと思っています。意見をいただいて、それから皆さんで審議していきたいと思っています。

柳楽委員

結局2と3は1つにするということだったので、そういう意味合いでは4つの項目にして、とりあえずそれでやる方向性にして、もしそれで何か不具合が出ればその時にまた変更したら良いのではないかと思います。

飛野委員長

意見が出ました。こういう方向でよろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

ありがとうございました。ではそのように取り計らってきたいと思います。

続いて提言2に入ります。これについては1、2が列挙されています

が、これについてご意見を申し上げます。

三浦委員 ①の中に2点ありますが、これ以外に今後の議論で出てきても問題ないという理解で良いですか。

飛野委員長 この他にも今後出てきても、検討してまいりたいと思っています。他にはよろしいでしょうか。

布施副委員長 これもやってみて、問題があれば修正していくということでしょう。

三浦委員 たくさん言いたいことがあるのですが。

永見委員 前の提言1、これもこの中で4つに分けたが、変更できるということでしょう。

布施副委員長 修正するのだから。

古森局長 複数意見のものしかここに挙げていませんが、件数が少なくても挙げた方が良いというものが当然あると思います。

川上委員 この間高梁市に行った時、たくさんの方が出てきたので生かすべきだと思います。だけど、これが良いというのか、これを全部検討してくださいと言うのかだけだと思います。それは人によって違うと思います。今すぐ調査するのだというニュアンスでも良いと思います。

飛野委員長 意見が出ました。そういう進め方でよろしいですか。  
( 「はい」という声あり )

はい。他にご意見は。ないでしょうか。とりあえずこれで進めますがよろしいでしょうか。  
( 「はい」という声あり )

ではこのように進めさせていただきます。

提言2の小項目が決まったところです。本日はメインテーマ、提言1、2の見出し、およびその小項目について決めました。次回は提言書の形で素案をもとに委員会を開催したいと思います。

全体を通じて皆さんから何かご意見ございますか。事務局からも何かありませんか。

古森局長 今聞いていただいた項目で中身を作っていくわけですね、是非書きたいという方がおられたら提案されて構いませんので、よろしく願います。

岡本委員 それは「貴方方がやるのだ」ということを暗に言っているのか。

飛野委員長 我こそはという方がおられたら申し出てください。

古森局長 すみません、提言1の所をもう一度確認させてください。地域課題の明確化、調査等について、というのはそのまま。2番目については地域での仕組みづくり、という題目で残す、3を含めた形での定義ですか。

布施副委員長 三浦委員が言われた、地域の仕組みづくりの中で自治会輸送と民間事業の活用。

古森局長 含めてなのですが、地域での仕組みづくりで良いですか、という確認です。

布施副委員長 修正前提だからとりあえずそれで。

古森局長 3番目が民間事業者との協力体制づくり。4つめが行政サービスの向

飛野委員長

上、充実。その4点で良いですね。

それでよろしいですね。

( 「はい」という声あり )

はい、そのようにお願いします。

## 2. その他

飛野委員長

皆さんから何かございますか。

( 「なし」という声あり )

今日は時間があれば皆さんから出していただいた、提言書の1つ1つの項目についてやりたかったのですが、叶わないようです。その中で詰めをして次回に向けられたらと思います。皆さんからある程度意見をいただきましたが、もしかしたら加除添削があるかもしれません。それはご了解いただけますでしょうか。

布施副委員長

1つだけ確認しておきます。特別委員会の任期と、それを明確にどうなのか。4年間なのか2年なのか、提言ができるまでなのか、途中で良いのか。

川上委員

特別委員会は当初から「これとこれとこれをやりましょう」と言っているのですから、それが終わる時に考えれば良いのでは。

布施副委員長

それは理解しているのです。

川上委員

だから3年でやるくらいの気持ちでやっておかないと終わらないという話。

古森局長

4つテーマがありましたよね。4つのテーマを議員任期中にやろうと思ったら9ヶ月ペースくらいでやらないといけないとは最初に話をしたと思いますが。委員会任期が定められているのは常任委員会が2年というだけで、あとは任期の定めはありませんのが実情です。辞任されれば別ですが。

布施副委員長

確認しておきたいのですが、通年会期制になった時に今は定例会ごとにテーマでやっていこうということで、後ろを決めながらやっていますよね。だけど3月までに残りの問題がありますよね、地域の草刈り、鳥獣被害。その時に3月一杯でそれでも提言ができればそこで終わっても良いのでしょうか。だから4年やる必要はないですよ。議長が言った特別委員会の使命が終われば。

古森局長

4つ定めたものが終わればそうですね。

布施副委員長

それは誰が決めるのですか。議長が「よろしいでしょう」と言えばそれで終わるのですか、ここの委員会で決めるのですか。そこだけ確認しておきたいのです。

下間書記

終了したら本会議で報告します、議決されれば。設置される時も議決があるのですが、終了する時も。

布施副委員長

特別委員会の。

下間書記

はい。なので、以前あった安全・安心まちづくり推進特別委員会も、最後に委員長報告のようなものをして、その時に本特別委員会はこれで

もって調査を全て終了したのでご報告します、といったことを言って、以上のように委員長が報告されましたが調査終了にご異議ありませんかという流れで。

布施副委員長  
岡本委員

異議なしと。ということに続くのか。

途中で終わっても良いのだということで。そうではなく例えば2年として定めていて、委員会は委員会で継続されて、辞任を含めてやってそれを継続するのか諮ってもらおうというのが、大事だろうと思うのだが。

布施副委員長  
岡本委員

私らで決められないでしょう。

いや、辞任があれば良いということだよ。

飛野委員長  
布施副委員長

役を交代するとか。

正副委員長を交代する。

岡本委員  
布施副委員長

委員は結局、構成が変わったから辞任します、他の者が入ります。

方向性は分かりました。本会議場で委員長報告をもって了承すれば、特別委員会の任期は終わりということだけは分かりました。あとの細かいことについてはまた聞きます。

飛野委員長

その他ございませんか。

( 「ありません」という声あり )

最後に次回開催日を決めたいと思います。

三浦委員

次回は素案を持ってそれに対してやるのですか。

飛野委員長

はい。

三浦委員

そうすると次までに素案ができてないといけないということですね。

飛野委員長

そうです。だから事務局からありましたように、そのためにどうしてもということがあれば申し出をお願いします。

柳楽委員

今、資料として皆さんから出されたものが、結構な文章になっているものがありあすよね、あれを基に作り上げていくようなイメージで良いのですか。

飛野委員長

そうです。

柳楽委員

では例えば、次回までにこれのここを抜き書きしてこういうつなぎにしていったら良いのではといったものを、それぞれが持ち寄るという意識なのですか、それとも。

飛野委員長

皆さんから出していただいた内容を今日抽出して、推敲等をしました。従ってその背景は既にあり、項目は抽出されましたので、その肉付けについては常にある物から出していますから、そこにあるものでまとめをしていきます。プラスアルファで、どうしてもこの部分だけ付け加えてくれということがあれば、事前に申し出ていただきたいと思います。

柳楽委員

今あるものに対して肉付けなり省くやりの意見があれば、次回の時に……それまでに出す。

飛野委員長

今の説明からいくと早急に。

岡本委員

素案が出てきてからでしょ。

飛野委員長

それはその次の段階での話になろうかと思えます。3つ見ていただいて、どうしても訂正があればそれをまた訂正してもらおう。今、事務局が

おっしゃったのは、まとめるまでにどうしてもということがあれば申し出て下さい、という説明だったかと思えます。

古森局長

こういう形のもので作り上げて欲しいという要望があれば事前にいただいて、それを次回の委員会に出して、次回の委員会の中でまた更に加えたり削ったり見直したりということになるかと。

三浦委員

では、ここに今一旦提出はしていますが、その意見は自分の口で発する時間はなくて、今のこの状態で集約されたものが出てきた時に、ここは賛成だ、あるいはここは自分は言ったが入ってないからこれをもっと入れるべきではという話を、それが出てきた後にやるということですか。今、言いたいことがたくさんあるのですが、今はそういう時間がないではないですか。今は出しただけなので。

飛野委員長

先ほど言いましたのはこの部分であって、その項目について個々に説明をいただきましたのですが、今日は叶いません。従いまして、おっしゃったような流れになってくると自分では思っています。この素案が出てきてからその部分に対する意見集約となります。それまでにどうしてもこの部分だけはこのように、ということがあれば事前におっしゃってください。

ご理解いただけましたか。

( 「はい」という声あり )

はい、ありがとうございます。

では次回の日程に入ります。こちらの案は8月21日午前中です。

( 以下、日程調整について自由討議 )

飛野委員長

9月の委員会後。第一提案10日、総務文教が終わり次第。

( 「都合が悪い」という声あり )

11日は都合が悪い人。

( 「なし」という声あり )

では11日、福祉環境が終わり次第。

布施副委員長

柳楽委員長、1時にしておきましょうか。

柳楽委員

議案がどれくらい出るかまだ分からないから。

飛野委員長

終了後ということをお願いします。

古森局長

福祉環境の委員は良いですが、それ以外の方はいつ来たら良いか……。時間はどうするか。

三浦委員

11日の13時で良いのでは。

( 以下、日程調整について自由討議 )

飛野委員長

はい決定。次回の委員会は9月11日、13時からとします。福祉環境委員会が昼までに終わっても1時から、長引いたら終わり次第。

以上で本日の委員会は終了します。お疲れさまでした。

( 閉 議 15時03分 )

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 飛 野 弘 二 ㊞